安全衛生活動支援・埼玉県ＳＡＦＥ協議会運営協力事業者　募集要領

1. 目的

埼玉県小売業ＳＡＦＥ協議会及び埼玉県介護施設ＳＡＦＥ協議会の活性化を図り、埼玉県内の小売業及び介護施設における安全衛生水準の向上を図ることを目的として、同業種の安全衛生活動を支援する事業者で、同協議会の運営に協力いただける事業者の募集を行う。

1. 申込方法

下記４の提出書類を下記６の問い合わせ先あて、メール又は郵送により送付する。

1. 要件

次の要件の全てを満たす事業者であること。

1. 埼玉県内の小売業又は介護施設における事業場の安全衛生活動の活性化に向けた支援を提供できること。
2. 埼玉労働局が開催する埼玉県ＳＡＦＥ協議会の参加勧奨にとどまらず、協議会活動への協力など、協議会の運営に協力できること。
3. 事業者が行う安全衛生活動を理解し、適切な支援を提供できる体制を整備していること。
4. 埼玉労働局が申込者の提供する支援内容を発信することに同意いただけること。
5. 支援内容が、特定の事業者を排除するものでないこと。
6. その他、支援内容が法令及び公序良俗に反するものでないこと。
7. 提出書類
8. 別紙１　安全衛生活動支援・埼玉県ＳＡＦＥ協議会運営協力事業者申込書（必須）
9. 支援内容の企画提案書
10. 事業パンフレット等の支援内容がわかる資料
11. 申込結果の通知

前期４の要件の充足を確認した後、結果を申込者に通知する。

1. 問い合わせ先

埼玉県ＳＡＦＥ協議会事務局（埼玉労働局労働基準部健康安全課）

〒330-6016　埼玉県さいたま市中央区新都心11-2　ＬＡタワー15階

電話：048-600-6206

メール：kenkouanzenka-saitamakyoku@mhlw.go.jp